

ご利用ください

勤労者生活資金融資制度

勤労者の生活の安定とその向上を図るために、勤労者の生活融資制度を行っています。

融資対象

町の住民基本台帳に
登録されていること

町内に1年以上居住し、同一の事務所に1年以上勤務していること

返済能力があり、町税を滞納していないこと

融資限度額 1人につき100万円以内

融資利率 年2.2%

照会先 産業施設課(☎5-9568)または、中央労働金庫各支店



国民年金保険料は口座振替が便利です!
国民年金保険料は、全国の金融機関で口座振替ができます。口座振替の手続きを一度するだけで、毎月金融機関に行く手間と時間が省けて大変便利です。また、これまで翌月末引き落としにしていた保険料を当月末に引き落とすことにより、割引が適用されます(早割制度)。申し込みいただくと、初回に2か月分の保険料(割引なし+40円割引)の口座振替を行い、以後、毎月の保険料が40円割引となります。
手続きは簡単です!
申し込み窓口 金融機関や郵便局、社会保険事務所



手続きに必要なもの

納付書または年金手帳
預(貯)金通帳
預(貯)金通帳届出印
申し込みされてから、手続きが完了し引き落とされるまでに1~2か月程度かかります。なお、振替開始日については、社会保険事務所から送付される「国民年金保険料口座振替のお知らせ」をご確認ください。
照会先 神奈川社会保険事務局 小田原事務所
☎0465・22・1391

西さがみ連邦共和国連携交流事業

自然とのふれあいを通じて、環境の大切さを学ぼう!

地球ファミリー環境議会 第10回記念大会

今年で10回目を迎える地球ファミリー環境議会は、OB・OGが企画するプログラムを取り入れ、自然とふれあう楽しい体験学習などを行います。

小田原市、真鶴町、湯河原町の仲間と一緒に、体験して感じたことや疑問に思ったことを市長さんや町長さんに発表します。



環境議会(昨年)

対象 小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町在住の小学生(原則として4年生以上)・中学生で、次のすべての日程に参加できる2人以上のグループ
スケジュール
①7月22日(金) オリエンテーション(半日)・小田原市中央公民館
②7月29日(金) 自然観察(箱根町)
③8月9日(火)~11日(木) エコキャンプ(山梨県身延町)
④8月16日(火)小田原アリーナ・19日(金)小田原市役所:環境議会の発表準備(各半日)
⑤8月27日(土):環境議会(小田原市議会本会議場)
参加料 4,000円
申込方法 はがきに「地球ファミリー環境議会参加希望」と明記の上、グループ名、全員の氏名(ふりがな)、性別、学校名

防火管理者(甲種)資格取得講習会
防火管理者の資格を取得するための講習会を実施します。
日時 7月7日(木)・8日(金) 9時~17時
場所 消防本部(宮ノ下467-1)
対象者 現在、防火管理業務に携わっている方をはじめ、防火管理者になろうとしている方、あるいは希望する方
定員 70人(申込順)
受付期間 6月6日(月)~15日(水) 8時30分~17時15分(土・日曜日を除く)
申込手続 消防本部、湯本分署、仙石原・箱根分遣所にある受講申請書に必要事項を記入し、写真2枚(正面上半身、無帽、無背景、縦4cm横3cm、講習日前3か月以内に撮影したもの)を添えて、消防本部に持参してください。(郵送および電話による申し込みはできません)
費用 講習会で使用するテキスト代として、3,500円が受講者の負担となります。
その他 受講案内は、町のホームページにも掲載しています。
照会先 消防本部予防課 ☎2・4505

小田原市環境政策課ホームページに昨年の様子を掲載しています。

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/kankyo/index.html>
ホームページからの申し込みもできます。

申込・照会先 〒250・8555 小田原市環境政策課
☎0465・33・1474
☎0465・33・1487



エコキャンプ(昨年)

6月は第20回男女雇用機会均等月間です
厚生労働省では、6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場における男女雇用均等について労使をはじめ社会一般の認識と理解を促すための活動を行っています。神奈川労働局では、月間行事として、セミナーを開催します。
「男女雇用均等推進セミナー」
日時 6月21日(火) 13時30分~16時30分
場所 横浜第2合同庁舎共用第1会議室(横浜市中区)
内容
事例発表 「我が社のポジティブ・アクションへの取り組み」(株)横浜銀行
講演 「これからの雇用管理を考える・ポジティブ・アクションにどう取り組むか」ニッセイ基礎研究所 武石恵美子さん
照会先 神奈川労働局雇用均等室 ☎045・211・7380



NPOなどが有償運送事業を行うには
NPO(特定非営利活動法人)などの非営利法人は、一定の手續きと条件のもとに国土交通省の許可を得ることで、自家用自動車(白ナンバー車)で要介護者などの有償運送事業を行うことができます。ただし、事業を行うとするNPOなどは、国土交通省に許可を申請する前に、申請内容が適正であることなどを所在地の福祉有償運送運営協議会に確認してもらう必要があります。町内に事業所があるNPOなどは、県西地区福祉有償運送市町共同運営協議会に相談してください。
平成17年度の協議会は、7月10日および2月に開催される予定です。申請を予定するNPOなどには、開催月の前月20日までに必要書類を提出していただきます。
照会先 県西地区福祉有償運送市町共同運営協議会 事務担当窓口 長寿介護課 ☎5・7790



さあ、始めましょう! 初心者水泳教室
例年早期に満員となりますので、早めの申し込みをお勧めします。定員になり次第、締め切ります。
「水に、慣れたい、もぐりたい」という16歳以上の方を対象に、今年から開催しますので、ぜひご参加ください。
場所 総合保健福祉センター「せくら館」
定員 各コース15名
内容 水に慣れること、もぐることなどからゆっくりとしたペースで練習します。
受講料 3,000円(8日間)入場料別(定期券可)
申込方法 6月1日(水)から6月10日(金)までに、さくら館へ電話で申し込みください。
なお、受講料を開催日初日までにお支払いください。
照会先 健康福祉課 ☎5・0800

【昼コース】	
6月14日(火).....	13:20~15:00
6月16日(木) 21日(火)	} 14:00~15:00
23日(木) 28日(火) 30日(木)	
7月5日(火) 7日(木)	
【夜コース】	
6月14日(火).....	18:20~20:00
6月16日(木) 21日(火)	} 19:00~20:00
23日(木) 28日(火) 30日(木)	
7月5日(火) 7日(木)	